

あなたの随伴車両の 自動車保険は大丈夫ですか？

チェック

随伴車両の自動車保険について してみてください！



①
自動車保険に加入
していない

近年、随伴車による重大事故が発生していることから、国土交通省が公表した代行業における利用者保護策の一環として、「標準自動車運転代行業約款」(以下、「標準約款」という)に、**業務用の自動車保険に加入することが追記**されました。つまり、**随伴車両の自動車保険は必ず加入することが必要**です。

(平成 28 年 10 月 1 日施行)

標準約款で規定されている最低補償額は、対人賠償限度額は **8,000 万円**以上、対物賠償限度額は **200 万円**以上です。

②
万が一の事故時の補償額
が十分なのかが心配



③
今の保険で大丈夫
なのかな不安

次の3点についてご確認ください。

- 1.使用目的は、「**業務用**」になっていますか？
- 2.従業員の方の年齢は、「**運転者年齢条件**」の範囲内ですか？
- 3.運転者範囲が「**限定しない**」になっていますか？

※これらを満たしていないと、せっかく保険に入っているにもかかわらず万が一の事故時に補償が受けられないことがあります。

通常契約では、口座振替の分割払にした場合、分割払による5%の割増がありますが、損保ジャパン日本興亜代理店のJD共済保険部の「**集団扱の場合**」は**割増がありません**。集団扱で年一括払であれば、通常のご契約より約5%の割引が適用されます。

※現在のご加入状況によっては、切替により割安にならない場合があります。

※ご加入いただける方は、JD共済の組合員の方にかぎります。詳しくはお問い合わせください。

◎集団扱とは … 集団の構成員の10名以上がご契約に加入し、かつ集団が月々の保険料を集金(または保険料集金代行サービスを使った口座振替)して、保険会社に一括して支払う形態です。

④
保険料を
もう少し安くしたい



⑤
客車と随伴車の中で事故
を起こした場合、随伴車の
対物賠償保険で補償され
るのがわからない



随伴車が客車に追突した場合、多くの保険会社では、客車を「**管理下財物**」とするため、**対物賠償責任保険で補償しないことがあります**。

「随伴車が客車に追突した場合、補償されるかどうか」について、現在ご契約の保険会社に確認されることをおすすめします。

◎運転代行業における管理下財物とは … 運賃・荷役料等の対価を受け取り、運送または荷役のために受託している財物、つまり客車のことをいいます。

全事故のうち **10 件に 1 件**は随伴車が客車に追突する事故です！
とても多発しています！

【事故形態】 対相手車 14% (310 件)
対人 1% (27 件)
社内追突 10% (216 件)

単独 75% (1,676 件)



※JD共済損害サービス部作成データより
(平成 27 年度)

1つでも された方は、JD共済保険部にご相談ください。(☎076-405-6158)

※保険証券・車検証をFAXまたは郵便でお送りいただければ、無料で保険診断、お見積もりします。

【取扱代理店】JD共済保険部 〒939-8072 富山県富山市堀川町 278 TEL:076-405-6158

(受付時間)平日:午前10時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます)

お見積もりご希望の方は裏面へ！！

SJNK17-12042



— お問い合わせからご契約までの流れ —

1 お問い合わせ

お手元に右記の書類をご用意いただき、
まずは、お電話にてお問い合わせください。



076-405-6158

【受付時間】午前 10 時から午後 5 時
(土・日・祝日・年末年始は除きます)

〈お手元にご用意いただきたい書類〉



【現在他社にご加入の方】
・保険証券



【新規でご加入の方】
・随伴車の車検証

2 ご要望等のヒアリング

現在の保険加入状況やご要望をお聞きします。
また、必要書類をFAXまたは郵便でお送りください。



076-425-9633

0120-88-2508
(FAX 専用無料ダイヤル)



または



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〈取扱代理店〉 **JD共済保険部**

〒939-8072 富山県富山市堀川町 278

3 お見積り・ご提案

補償内容等がご要望に合っているかをご確認ください。
ご納得されるまで、何度でも内容を変更していただけます。



4 ご契約

補償内容が最終決定しましたら、いよいよご契約です。
保険始期のご連絡をいただき次第、申込書をお送りします。
申込書がお手元に届きましたら、ご記入・ご捺印のうえご返送ください。

安心してお任せください



【引受保険会社】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 富山支店法人支社

〒930-0029 富山県富山市本町 3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル 3F

TEL: 076-444-5005 FAX: 076-444-5010

(受付時間) 平日: 午前 9 時から午後 5 時まで(土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます)

※損保ジャパン日本興亜は、保険契約に関する個人情報を保険契約の履行、損害保険等、損保ジャパン日本興亜の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社等に提供を行います。

なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)につきましては、保険業法施行規則により規定された目的以外の目的に利用しません。

詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト(<http://www.sjnk.co.jp/>)に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせ願います。

※このチラシは「一般自動車保険(SGP)」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。